代参講のお仮屋

黒

田

充

代参講

種類があるのが信仰に関わる講である。講、娯楽や趣味の集まりのための講もあるが、もっとも多くさまざまな講はある目的のために結成された集団で、経済的な相互扶助のための

信仰に関わる講も、庚申講のようにある特定の日に当番の宿に集まって祭りや会食を行うような地域社会の中で完結するものと、地域社会から出て遠隔地の諸社寺を参詣する目的の講がある。参詣する諸社寺が近い距離の場合は総参りといって講員全体で参拝するが、遠隔地の場合は総参りといって講員全体で参拝するが、遠隔地の場合はの代表が参詣してお札などを受け取ってくることになる。これを代参講といい、京都市の愛宕講のように毎月交代で月参りをするところもあるが、多くは毎年か何年かおきに代表者数名が参詣するところが多い。各霊場によってその起源は異なるが、古くは社寺の側から神職・僧侶・修験者などが御師(伊勢はおんし、他はおし)や先達として地方を廻り、修験者などが御師(伊勢はおんし、他はおし)や先達として地方を廻り、修験者などが御師(伊勢はおんし、他はおし)や先達として地方を廻り、

江戸時代になって街道が整備され、庶民が容易に旅をすることができるところもあった。 にかし、交通の便が悪く費用も掛かることから、講を組織して費用を積しかし、交通の便が悪く費用も掛かることから、講を組織して費用を積め立て、毎年籤引きなどで代表(代参者・代参人)が選ばれて参詣し、講員全員の祈禱札を持ち帰って配るという代参の方式が現われた。代参者が出発する際と帰着時には、道中の安全と帰着を祝って儀礼を行い、者が出発する際と帰着時には、道中の安全と帰着を祝って儀礼を行い、持ち帰った祈禱札を、村でも毎年造り替える仮設の祠(お仮屋)でまつまができるようになる。

代参講のお仮屋を紹介したが、本稿では他の代参講の事例を見てみたい。や石製の常設の祠に変わりつつある。かつて愛知県津島市の津島神社のったが、現在では材料の入手や技術伝承が困難になっているため、木製ったが

一 伊勢講のお仮屋

人びとが伊勢を目指した。
一時代の中ごろになると、個人的に伊勢参りをする人も重なって多くの中世には伊勢の御師が各地で布教活動をしてお札を配って廻ったが、江中世には伊勢の御師が各地で布教活動をしてお札を配って廻ったが、江全国的に広く見られる代参講は、伊勢神宮に参詣する伊勢講である。

わっているのも、江戸時代以来の伊勢詣の影響である。いてみると実は伊勢音頭であったことなど、各地の祭りに伊勢音頭が伝明われる音頭が地元の方には由来がわからなくなっていたが、実際に聴かつて訪ねた福岡県香春町の古宮八幡神社の祭りで、神輿渡御の際に

ムカエを行い、下向祝いというお祝い会が開かれた。
若者がいた場合は帰って来る際に、村人たちが村境まで迎えにいくサカー人前と見なされたという伝承を残すところも多い。初めての伊勢詣の一人前と見なされたという伝承を残すところも多い。初めての伊勢詣の神勢への代参は講員がお金を出しあって交代で行くのだが、とくに男

称は地域で少しずつ異なるが、全国的に共通して行われた。いうお祝い会を開くことになっていた。サカムカエやドウブレイのは名的地位を表す象徴となっていた。その際には、帰ってからドウブレイと嫁をもらって隠居してから伊勢に出掛けるとのことで、伊勢参りは社会すた、長崎県壱岐島の郷ノ浦での聞き取りでは、家を新築し、長男にまた、長崎県壱岐島の郷ノ浦での聞き取りでは、家を新築し、長男に

之記」が載っている。その中に、出発前の準備のところに次のような記奈良県の『安堵町史』に、天明四年(一七八四)三月の「伊勢参宮道

録がある。

由申置候也、(中略) 由申置候也、(中略)

兵衛、甚兵衛弐人壱日ツ、ニ而出来かね少々手伝入申候、此賃壱四月三日おはけつきいたし日柄よく候故今日持させ申候、人足儀

人壱匁ツ、(中略)

一おはけ鳥井先年より調有之候、

け」とはどのような形態なのか、この記事からはよくわからない。出発前の準備として「おはけつき」ということをした記事だが、「おは

兵庫県の『加東郡誌』(現在の加東市・小野市)では、

留守居のものは毎日此の処に来り、神宮を参拝す。門前に「おはけ様」とて、竹を立て七五三を張りたる神籬を作り、講毎に「おはけ宿」と称する家を定め、参宮に関する集会所となし、

とあり、南隣の『美嚢郡誌』(三木市周辺)でも同様の記述がある。

伊勢に連れて行ったようだが、中には「はいの子(拝の子)」とよばれた十一、二歳の女子も参加して、中には「はいの子(拝の子)」とよばれた十一、二歳の女子も参加して、

の安全を祈った。
「おはけ宿」(講の世話人)は、講衆がくじ引で決めた。「おはけ宿」(講の世話人)は、講衆がくじ引で決めた。「おはけ宿」(講の世話人)は、講衆がくじ引で決めた。「おはけ宿」

詳しく、とある。加東郡社町東古瀬の歴史などをまとめた『巨勢誌』にはさらにとある。

おまいりしました。 だっち、中央に三m程度の竹を三枝のこして二本たて、それに御 がですらりつけ、杭にしめ縄を張りわたすとできあがりです。おい が元は旅の間毎朝御供をそなえ、参詣者の留守家族も毎朝おハケに が元は旅の間毎朝御供をそなえ、参詣者の留守家族も毎朝おハケに が元は旅の間毎朝御供をそなえ、参詣者の留守家族も毎朝おハケに

であったようである。と記されており、芝の上に竹二本を立て、その間に注連縄を渡したもの

を作るところもある。
一般的に、オハケは各地の神社の祭りで、神事の準備などを担当する一般的に、オハケは各地の神社の祭りで、神事の準備などを担当する一般的に、オハケは各地の神社の祭りで、神事の準備などを担当する

るところは、極めて少なくなっている。るということがなくなっているため、伊勢講のオハケが現在も残っているということがなくなっているため、伊勢講のオハケが現在も残ってい神社祭祀のオハケに対し、交通の便がよくなって何日も徒歩で旅をす

事の準備をしていた。その際、庭にオハケが立てられる。
りかえった地区を訪ねると、かすかに人声と餅を搗く音が聞こえ、それりかえった地区を訪ねると、かすかに人声と餅を搗く音が聞こえ、それを頼りに近づいていくと、頭屋宅に男性たちが集まってお供え物など神を頼りに近づいていくと、頭屋宅に男性たちが集まってお供え物など神を頼りに近づいている。翌日に行兵庫県三田市下相野では、正月二日に御供搗きが行われる。翌日に行兵庫県三田市下相野では、正月二日に御供搗きが行われる。翌日に行

六○センチメートル四方の赤土の土壇を三段築き、各段には芝を敷く。

三田市内の神社の祭りでもよく見るものである。地面にも御幣を立てて注連を張る(写真1)。このような形のオハケは、半紙を巻いた藁束を中央の枝に括りつけ、そこに御幣を立てる。四方の中央には軒より少し高い約三メートルの竹を立てる。先端部は枝を残し、

しかし、準備の間にお話をうかがっていると、このオハケと同じものたのである。ところがこれは戦後の事例のようで、『能勢町史』では、 たのである。ところがこれは戦後の事例のようで、『能勢町史』では、 たのである。ところがこれは戦後の事例のようで、『能勢町史』では、



| | 写真 1 | 三田市下相野のオハケ(2007年)

三

を作って伊勢神宮をまつったものである。参拝した。おはけは庭先の清浄な場所にスギ葉で囲いをして、神棚所によってはその期間中「おはけ」を立て、講員家族が毎朝そこに

屋形が庭に造られたことを記し、写真を載せている。として、御幣を付けた竹を立てたものではなく、もっと大きな棚がある

く、庭先に青葉で造った宝殿を建ててまつるのだと記している。が各地にあったことがわかる。その中で、能勢のオハケは床の間ではなており、かつては伊勢講の代参の無事を祈るためオハケが立てられた村戦前に各地のオハケを調査した原田敏明も伊勢参宮のオハケも紹介し

郡の伊勢講の事例として、また、近畿地方を中心に講の行事を調査した井上頼壽も、京都府綴喜また、近畿地方を中心に講の行事を調査した井上頼壽も、京都府綴喜

仮屋と呼び一行が帰えるや直ぐ破壊した。守の講員の内、然るべき人が燈を上げて拝む。此をオハケさん又は守の講員の内、然るべき人が燈を上げて拝む。此をオハケさん又は綴喜郡三山木村山本では、参宮の道者が立つと同時に氏神の佐牙神

の形態は極めて少ないということを指摘しておきたい。全国的にはオハケは竹を立てたもので、屋形のかたち、いわゆるお仮屋と記しているなど、屋形のかたちのものがあったと記している。しかし、

誌』には、北橘村(現・渋川市北橘町)八崎での伝承を記している。お仮屋を造り、代参者が帰ってくる際に儀礼があったという。『北橘村仮屋を造っていた地域もある。群馬県北部の赤城山麓では、伊勢参りにオハケを立てるのではなく、人間が入ることのできるもっと大型のお

お伊勢詣りをするとお山づきの予定の日に留守宅では近くの空地

(多く田や畑の一隅)にオカリヤを作る。これは間口六尺位の竹のに人が入れる、籾がらを地面にしき、籾俵を一俵中央におく。竹の柄に藁製の軍配様の団扇や、藁製の徳利、半紙の横とじの大福帳などを置く。大福帳には登山餞別をかく。昔は個人毎に作ったが、団体とか講で伊勢詣りする時は共同で大形のオカリヤを作る。さて御献くむ。そしてオカリヤに火をつける。燃えあがると各自の家に帰献くむ。そしてオカリヤに火をつける。燃えあがると各自の家に帰献くむ。そしてオカリヤに火をつける。燃えあがると各自の家に帰るのである。

なども置いたという。

地面には籾殻を敷き、中央に籾俵と藁製の軍配様の団扇や徳利、大福帳接した藁葺の片屋根で、中に人が入れる大きさのものであった。内部の接した藁葺の片屋根で、中に人が入れる大きさのものであった。内部の店口六尺(一八○センチメートル)の藁製のお仮屋を代参者の人数分間口六尺(一八○センチメートル)の藁製のお仮屋を代参者の人数分

の日数をかけて伊勢参りをしたころの話で、明治から大正のころまでの表にまとめてみた(表1)。いずれも伊勢まで十四日前後から六十日ほどませている最中に背後から火を付けてお仮屋を燃やしたようである。群馬県内の市町村史の民俗編などにも同様の記事が見えるので、一覧表にまとめてみた(表1)。いずれも伊勢まで十四日前後から六十日ほどませている最中に背後から火を付けてお仮屋を燃やしたようである。い間村の小室や箱田でも、同様の民俗があったことが記されている。い

共通して出発前か出発後に留守家族や講員たちがお仮屋を造り、代参

伝承である。

表1 群馬県内の伊勢講のお仮屋

出典 (刊行年)	現在の 市町村	記事						
中之条町誌 (1993年)	中之条町	代参を送り出すと組の者がオクマンサンの鳥居の下にお仮屋 (小祠) をつくった。代参の人数 分のお仮屋には、毎日交代で道中の無事を祈るためにお参りし、無事に帰ってくると燃やして きよめた (蟻川)。お仮屋をつくり、代参に行った人の名前と趣旨を書いた札を立てておいた。 家によっては陰膳も供えた (大道、山田でも)。						
勢多郡誌 (1958年)	渋川市	旧慣によれば講員は出発前にお仮屋を作り(お仮屋は竹の桂、藁葺の片側屋根の中に人の入れる程度の大きなもので、籾俵、藁製の徳利、同じく団扇、帳簿などを備える)、氏神で御蔵をうけその幣をこのお仮屋に立て、出発する。帰宅の時はお仮屋に入り、籾俵に腰かけて神酒を祈う。この時お仮屋に火をつけて之を燃やす。						
北橋村の民俗 (1968年) 北橋村誌 (1975年)	渋川市	出発後八日目をオヤマツキといい田圃か神社の境内に藁でお仮屋を作り、種俵を作り籾をお供えした。帰るとまずお仮屋のところへ行き、これを背にご神酒を飲む、この時お仮屋に火を付けて焼く。これをやらぬと家が焼けるという。これをゲゴウ祝いという(箱田、小室でも)。伊勢詣りのお仮屋 お伊勢詣りをするとお山づきの予定の日に留守宅では近くの空地(多く田を畑の一隅)にお仮屋を作る。これは間口六尺位の竹の柱、竹の桁で藁葺の片屋根で、屋根の裏側は地面についている。中に人が入れる。籾殻を地面にしき、籾俵を一俵中央におく。竹の柄に藁製の軍配様の団扇や、藁製の徳利、半紙の横とじの大福帳などを置く。大福帳には登山後別をかく。昔は個人毎に作ったが、団体とか講で伊勢詣りする時は共同で大形のお仮屋をおる。さて御詣りをすませて下山すると、このお仮屋で籾俵に腰かけて酒を一献くむ。そしてお仮屋に火をつける。燃えあがると各自の家に帰るのである(八崎・八津・谷津、分郷入崎でも)。大正時代まで行なわれた。代参者が帰って来ると、お仮屋の中に入って夕ネ俵に腰かけてオミキを呑んでいる間に、他の者がうしろからお仮屋に火をつけるので、タネ俵を担ぎ出す。終って家に入る。代参者がお仮屋の所に行く前に家に入ってりるので、タネ俵を担ぎ出する終って家に入る。代参者がお仮屋の所に行く前に家に入ったりするとその家は火事になる。またお仮屋から夕ネ俵を担ぎ出さないと、家に火をつけられると言って忌む。夕ネ俵というのは、臨時につくる径三十センチメートル位のものである(箱田)。						
渋川市誌 (1984年)	渋川市	明治の中ごろまでかなり盛んであった。伊勢参りに出かける時は、お仮屋を作って拝んだ。伊 勢神宮に到着する予定日には、お山着きといって各戸で赤飯を炊いてお祭りをした。無事に帰 って来ると報告をし、お仮屋は鎮守様に運んで焼いた。その日は下向振舞といって講員や近所 の人を呼んでお祝いをした(有馬、渋川でも)。						
室田町誌 (1966年)	榛名町	数日前から鎮守の庭に新藁や竹で片屋根のお仮屋を作って鎮守に祈願、身を浄め、お籠りをします。伊勢神宮で太々神楽を奉納する予定日をオヤマヅキといい、残った講員は鎮守の杜のお 仮屋に祈願します。帰ってきた代参者はお仮屋入りし、桟俵の上に乗ると、直後にお仮屋は火 をつけて焼いてしまう。						
嬬恋村の民俗 (1973年)	嬬恋村	神社前に麦藁で小屋をつくる。代参者の数によって一人なら一軒、三人なら三軒の小屋。そこで旅装束を新しくし、古いわらじ等はその小屋に入れた。そして小屋を燃やす。そこまでは伊勢の神様がついて来たが、その煙にのってお帰りになるという。その後神社にお詣りする(田代、芦生田でも)。 諏訪神社境内に70cm位の藁で作ったお仮屋を建て、代参人某と書いたお札を下げる。帰ってくると諏訪神社に参拝して、お仮屋を燃やす(今井、鎌原・袋倉・大前でも)。						
勢多郡東村の民俗 (1966年)	みどり市	代表が伊勢参りに出た後、お仮屋(藁と竹で作る)にお参りをする(関守)。						
大間々町の民俗 (1977年)	みどり市	三峯講はお仮屋をつくった。伊勢講もお仮屋をつくった。						
前橋市城南地区の民俗 (1975年)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
大胡町誌 (1976年)	前橋市	神社の境内とか自分の家の田に、お仮屋をつくった、お仮屋は、参宮に行く人の人数だけつくった。お仮屋の中には、俵の模型をつくってかざったり、このめ(木の芽か)をたったり、時計をさげておいたり、ふつうの家のようなかたちにしつらえてあった。お仮屋には家族のものが、毎朝無事を祈りに行った。帰ってくると、本人にお仮屋の中に入ってもらって、お仮屋のうちから火をつけてもやした(河原浜、堀越でも)。						
宮城村の民俗 (1981年)	前橋市	伊勢参り 行く前に自宅にお仮屋をこしらえた(三夜沢)。						
倉渕村の民俗 (1976年)	高崎市	藁のお仮屋を事前につくり、前日には近所の人に集まってもらって赤飯をふるまい水杯をかわ した。フクベに水を入れ、印籠を下げて出発した。六十日もかかったという、伊勢につく日に お祝いした。帰着するまて家族の者は蔭膳をすえた。帰着するとお仮屋に行って腰を入れ、後 から燃してしまう。それから自宅に入りお祝いする (一区)。						

出典 (刊行年)	現在の 市町村	記事
高崎市東部地区の民俗 (1978年)	高崎市	鎮守様の境内にお仮屋を作ってそこから出発した。家の者が帰って来るまで毎朝鎮守様のお仮屋まで行き、お仮屋の柱の下を水で洗い、伊勢参りに行った人が途中で足がつかれないようにと祈願した(中島)。 青竹と藁でお仮屋をつくった。家族は毎日このお仮屋にお詣りし、また陰膳をすえた。帰ってくると、まずお仮屋の前に来て御神酒を供え、お仮屋を焼き、それから自分の家に入りお祝いがある(元島名、榎町・鳥野でもお仮屋)。
新修高崎市史 (2004年)	高崎市	上小塙町では、代参者を出した家では、それぞれ庭にお仮屋を作り、留守中毎日ご飯や水を供えた。代参者が帰ると、お仮屋の前に置いた俵の上に腰掛けるが、そこで子供を抱くとその子が幸福に育つといい、親戚や近所の子供を抱いたものであった。その後、お仮屋に赤飯を供え、拝んだ後、塩を撒いて清め、火を付けて燃やす。お仮屋の灰は踏んではいけないといって、ていねいに集め、田に振り撒いたが、そうすれば稲がよく生育するといった(元鳥名町でも)。
安中市史 (1998年)	安中市	出発する時は近くの田んぼに青竹を柱にして稲藁でお仮屋を作り、オタチブルマイをして出掛けた。伊勢から無事帰って来るとお仮屋に火をつけて燃やしてから家に入った。竹のはねる音で、「無事に帰り着いた」という報告が伊勢神宮に届くのだという(上後閑)。
富岡市史 (1984年)	富岡市	籤引きで代参者を順番に決め、曽木神社に仮宮をつくり、二人ずつで十日間ぐらいかけていってきた。大正の初期ごろまで行われていた(曽木)。南後箇では講中で四十人程で行った。行くとき川原にお仮屋を作り、拝んで出掛けた(額部、黒岩でも小屋)。
妙義町誌 (1993年)	富岡市	お伊勢参りに歩いて行った頃は、田の端などにお仮屋をつくったという。二人で行くときは二 戸、三人で行くときは三戸つくったという(上高田)。
多野藤岡地方誌 (1976年)	上野村	戦後は講をしなくなった。上野村川和では四十二才の厄年を過ぎた人が伊勢神宮に代参し、庭 にお仮屋を造って安全を祈り、帰ると燃やした。
藤岡市史 (1995年)	藤岡市	大正時代までは伊勢講があった。代表が伊勢参宮に出かける。出かける家の人が道中の無事を 祈るため、鎮守浅間神社境内に、竹の柱を立てて藁をふいたお仮屋を造り、拝んで出かけた。 無事に帰って来ると、鎮守のお仮屋を燃やして、下向祝いをした(芝平、金井・大平・上戸塚・ 下戸塚でも)。
桐生市梅田町の民俗 (1970年)	桐生市	餞別をもらって伊勢参りをする。お仮屋を道の脇に作った。お仮屋に藁で作った人形をあげて おいた。伊勢から帰るとお仮屋に腰かけて休む。お仮屋に火をつけて燃やす(鍋足)。
藪塚本町の民俗 (1974年)	太田市	お仮屋を神社(権現様)に建てる。青竹の丸竹で作る。屋根と囲いは青いきれいな藁で作る。 紙で作った人形をその中に納め、家族が毎日お参りする。帰ってくるとお仮屋をこわして燃や す。すると、青竹がはねる。その音が伊勢まで聞こえ、今無事に帰ったという報告となる(滝 ノ入、山ノ上・中原でも)。 伊勢参りに出掛けたあとは、お仮屋を作り、雛人形を入れ、帰るまで陰膳を供えて拝んだ(寺 下、台でも雛人形)。
千代田村の民俗 (1972年)	千代田町	家敷内に設けられた小屋に入り、外から火をつけられ、そこから飛び出し家にはいった。伊勢様が道中の安全を守ってきたが、火をつけられることにより煙に乗って伊勢に帰って行くのだといわれていた。明治時代までつづけられた(鍋谷)。

(原文の引用に際しては、文章の省略や語句の修正を行った)

たり、身代わりの人形を置いたりするところもあったという。る陰膳をしたところもある。地区によっては中に人名を書いた札を吊し者が帰るまで家族はお仮屋にお供えをし、家でもその人の食事を用意す

は履いていた草鞋を一緒に燃やした所もあった。付けて燃やし、そこから飛び出してはじめて家に帰ることになる。中に行き、中に座って一献の御神酒を飲んでいると後ろから別の講員が火を代参者が無事に伊勢から帰ってくると真っ先にこのお仮屋のところへ

た残り湯を使うと安産である、水難除けになるとの伝承もある。で、代参者が無事に村に帰ったことが伊勢の神様に報告されるのだと言で、代参者が無事に村に帰ったことが伊勢の神様に報告されるのだと言をあるとか、燃える煙とともに帰って行くのだとか、燃えた竹がはじける音とので、燃える煙とともに帰って行くのだとか、燃えた竹がはじける音があるとか、燃える煙とともに帰って行くのだとか、燃えた竹がはじける音がので、燃える煙とともに帰って行くのだとか、燃えた竹がはじける音がのであるとか、燃える煙とともに帰って行くのだとか、燃えた竹がはじける音がある。

無事に帰った事を知らせるという伝承は付加されたものである。 にの事例に注目した櫻井徳太郎は、これらの伊勢講のお仮屋は神社のの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にの、道中を送ってきた神が伊勢へ帰るとか、竹がはねる音で伊勢の方にから、道中を送っている。

伊勢講のお仮屋は、すでに群馬県では伝承として記録されているだけ

四人の代参者が神酒を飲んでいる写真があり、昭和六十二年(一九八七)のまつりと講』の口絵には、津野の八幡神社で両屋根のお仮屋に座った長野市北東部の長沼地域に、伊勢講のお仮屋が残っていた。『善光寺平になってしまったが、長野県では最近まで行われていたところがある。

聞き取り調査で次のような伝承を記している。

焼いて神事を終え、各戸へお札を配り直会をする。 焼いて神事を終え、各戸へお札を配り直会をする。総代や区役員な 代参人は朝八時に八幡神社に帰郷し、拝礼をする。総代や区役員な と呼ばれる小屋に迎え入れるが、代参人 と呼ばれる小屋に迎え入れるが、代参人 がみ、田作り、きんぴらごぼうを食べる。食べ終ると役員が背中側 の壁を取り外し、後向きのまま外へ出る。お仮屋は公民館庭に建て られ、この後「連れてきた神」を伊勢神宮へ送り返すためお仮屋を られ、この後「連れてきた神」を伊勢神宮へ送り返すためお仮屋を られ、この後「連れてきた神」を伊勢神宮へ送り返すためお仮屋を られ、この後「連れてきた神」を伊勢神宮へ送り返すためお仮屋を られ、この後「連れてきた神」を伊勢神宮へ送り返すためお仮屋を られ、この後「連れてきた神」を伊勢神宮へ送り返すためお仮屋を といて神事を終え、各戸へお札を配り直会をする。

いることを紹介している。博物館が、同じ長沼地域の六地蔵町の伊勢講ではまだこの行事が続いてして解散したようで、この行事もなくなっていた。ところが、長野市立して解散したようで、この行事もなくなっていた。ところが、長野市立

添っていた神が伊勢に戻ると言われているのだという。後にお仮屋は燃やされる。その燃えた煙に乗ってそれまで代参者に付き中に座った代参者がお神酒を受けた後、後ろ向きのまま退出し、その直その記事によると、下向した代参者を迎えるお仮屋は莨で作り、この

思われるが、代参講の帰着時に燃やすお仮屋の事例を、秋葉講で調査し伊勢講のお仮屋は、おそらくほかには伝わっていないのではないかと

Ξ 秋葉講のお仮屋

本殿の前の広場で「秋葉さんのお祭り」、引き続いてこれも講の行事が区 け当番」と呼ばれるように、藁小屋を造るのが主な仕事である。 運営されている。宮久保区は、東村・上村・中村・新田の五~六戸ずつ の行事になった「お天狗さんのお祭り」が、本殿東側の斜面にまつるお の組に分かれており、 ている者だけが参加していたが、現在では区の行事とし、区長を中心に 、代参して帰って来ると、秋葉講の祭りが行われる。本来は講に加入し 祭りは、氏神社の稲荷神社の境内で行われる。特に秋葉社の祠もなく、 一梨県韮崎市穂坂町宮久保では、 毎年交代で祭りの準備に当たる。これは、「小屋掛 静岡県浜松市天竜区春野町の秋葉山

ていなかったが、現在は正月二日に代表の三名が自動車で代参し、翌三 日に祭りが行われている 秋葉山への代参の翌日に行われる祭りであり、 (調査時は一名欠員)。 もともと日程は定まっ 天狗さんの小祠の前で行われる

であった。『山梨県の祭り・行事』(一九九九年) 方の高さは一一〇センチメートル、 奥行は一三五センチメートル、 敷く。二〇〇八年の調査時のお仮屋は、 屋根の長方形の小屋であり、 当日午前中に、 神社の境内に藁小屋が造られる。竹を骨組みにした片 屋根と三方の壁を藁で覆い、地面にも藁を 前面の高さは一三五センチメートル、後 屋根の長さは一四〇センチメートル 横幅は二二五センチメートル、 の調査時の代参者は五

> 名だったので横幅が約三メートルあったが、 人数が減ったため短くなっ

る。 以外の各家からひとりずつ出て籤を引き、不参加者の分も代理で抽籤す 祭りは終わる (写真2~4)。 小屋を見守る。その後、 付け、代参者たちはそれに気がつくと外に飛び出して、燃え尽きるまで る舞われる。 最初に区長の挨拶があって、代参者たちが藁小屋に正座し、御神酒が振 午前中には準備が終わり、 次の代参者が決まると、各家に秋葉社のお札が配られ、 何杯か飲んでいるうちに、 翌年の代参者の抽籤が行われる。今年の代参者 十三時ごろに再び村人たちが集まってくる。 他の講員が後から藁小屋に火を 約四十分で

祠

井市の可睡斎、 寺が廃され、その後は秋葉山本宮神社、 地方を中心にして全国各地に広まっていた。 ていた。江戸時代には火防の神として三尺坊大権現に対する信仰が中部 了し、酒やみかんなどが振る舞われる。代参から帰着時に代参者を座ら 米を供えて「甲斐駒嶽式功経」を読む。湯立に移り、行者が笹で湯を撒 れている。 て人びとが雑談をしている間に、 の横で焚き火をし、湯立のために釜で湯が沸かされている。 せて藁小屋を燃やすのは、伊勢講のお仮屋と同じ儀礼である。 いて境内に集まった人びとを祓う。すべての儀礼は一時間半ぐらいで終 秋葉山は、古くから修験の山として秋葉大権現(秋葉神社) その後、社殿横の斜面にあるお天狗さんの石の祠の前に移動する。 のちに秋葉山八合目に再興された秋葉寺の三社寺に分か 駒ヶ岳の行者が小祠の前に御神酒・塩・ 秋葉三尺坊権現を引き継いだ袋 明治初年の神仏分離で秋葉 火に当たっ が祭られ







写真 2 ~ 4 韮崎市穂坂町宮久保の秋葉講のお仮屋(2008年)

る。『徳川実紀』貞享二年(一六八五)十一月十一日条に、が、庶民に厚く信仰されるようになったのは江戸時代になってからであ秋葉寺は奈良時代の開山とされ、修験の山としての古い歴史があった

先々のごとく。それもかろく執行すべしとなり。 行へうたへて指揮うくべし。古来よりの神事祭祀は怠慢すべからず。 此後あらたに祭祀催事有べからず。さりがたきゆへあらば。寺社奉 し。いとひが事なり。よて厳科に処せられたり。各国郷村にても。 りわたし。末々にいたりては人数多群集し。他国までも転送するよ 十一日令せらる、は。こたび遠州にて秋葉祭と唱へ。村々次第に送

が参詣するようになった。
が参詣するようになった。
が参詣するようになった。
で、幕府が禁令を出したことを記しており、このころには、遠江とたので、幕府が禁令を出したことを記しており、このころには、遠江ととして、秋葉祭が村から村へ波及し、他国まで広がって群衆が押しかけとして、秋葉祭が村から村へ波及し、他国まで広がって群衆が押しかけ

として、とくに城下町や宿場町でまつられた。荒神をまつるところも多いのに対し、秋葉神は町や村の火災除け(防火)荒神をまつるところも多いのに対し、秋葉神は町や村の火災除け(防火)

ろも多い。毎月一日と十五日は月次祭として祠の扉を開け、お供えをし名古屋市内の屋根神では熱田社、津島社などのお札を一緒にまつるとこが、建物の建て替えなどでその数は減っている。秋葉神だけではなく、が、建物の建て替えなどでその数は減っている。秋葉神だけではなく、写真5は民家の棟の上に祠が設けられているもので、屋根神とよばれ



写真 6 湖西市新居町(俵町)の秋葉 山常夜燈(2021年)



写真 5 名古屋市西区枇杷島の屋根神 (2011年)



写真7 浜松市浜北区小松・秋葉神社(2021年)



写真8 諏訪市中洲神宮寺(秋葉講と三峯講のお仮屋)(2021年)

ている。

お堂の中にまつられるところもある。宿場町では、街道に沿って秋葉山の石燈籠、常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きななかには愛知県豊川市大木新町通の大樹院前の常夜燈のように、大きなる。

写真7は、浜松市浜北区小松の秋葉神社で、秋葉街道沿いに建立されている。文政五年(一八二二)銘の高さ七・三メートルの大鳥居の向こている。文政五年(一八二二)銘の高さ七・三メートルの大鳥居の向こている。文政五年(一八二二)銘の高さ七・三メートルの大鳥居の向この記を納め、周囲を覆堂(鞘堂)で覆ったもので、常夜燈には明和五年の別で、文政五年(一八二二)銘の高さ七・三メートルの大鳥居の向この記が表しているのが特徴である。

組織されていったことがうかがえる。暦六年(一七五六)以降であり、十八世紀後半から秋葉講が各地で広くから広がったと考えられている。一方、現存する常夜燈の造立年代は宝水葉山への信仰は、先に述べたように十七世紀後半の貞享年間あたり

最初から木製の祠ではなかった可能性がある。その多くは木製の祠で、やがて氏神社の末社となったものが見られるが、代参で持ち帰ったお札は、常夜燈のそばや氏神社の境内でまつられた。

隣接する春日神社の社殿横にあるお仮屋で、中には秋葉神社のお札がま写真8は、長野県諏訪市中洲の諏訪大社上社の神職、大祝の屋敷跡に

少しずつ異なるようである。
一○五、八○センチメートルであったので、造りかえるごとに大きさがの穂で葺かれている。以前二○一○年に調査した際にはそれぞれ。八五、ル、奥行は一三○センチメートルの両屋根の建物で、屋根と壁はススキつられている。高さは一五○センチメートル、間口は九○センチメート

古い形態を伝えるものである。
秋葉講のお札をまつるのは、ほとんどが木製の祠になっている中で、

四津島講のお仮屋

な願い事をかなえる神と信じられるようになった。とが知られており、もともとは水の神、防疫の神だったが、のちには様々とが知られており、もともとは水の神、防疫の神だったが、のちには様々。愛知県津島市の津島神社は、江戸時代まで津島牛頭天王社として神仏

場があったことが記されている。を中心に信濃・越後・上野・紀伊・伊予・豊後にわたる十六か国に檀那を中心に信濃・越後・上野・紀伊・伊予・豊後にわたる十六か国に檀那を中心に信濃・越後・上野・紀伊・伊予・豊後にわたる十六か国に檀那様」には、尾張社家や社僧とその子弟や手代たちが御師として活動し、現在神社に残

が多いという。 講の代参者が参宮して神札を受けて帰ったり、郵送での依頼が来ることた。そのため、今でも正月前か、津島祭にあわせて夏の六、七月に津島伸師の布教活動が盛んに行われた結果、全国各地に津島信仰が広まっ

現在七月下旬に行われる津島祭は、室町時代後期に始まったとされ、

シサンと呼んでまつっている。流域の集落でも、七月に竹や真菰でお仮屋を作って神札を納め、オミヨて七十五日間まつることになっている。その影響で、神社周辺の木曽川天王川に船を浮かべて神葭を流し、それが流れ着いたところに棚を作っ

ここでは長野県(信濃)の事例を紹介して補足したい。
たりまで広がっている。それらの様子についてはすでに紹介したので、えるところもあり、東は静岡県の伊豆半島から西は滋賀県の湖東地域あえるところもあり、東は静岡県の伊豆半島から西は滋賀県の湖東地域あ設にそのと、天王祭)を行い、その後も木製や石製の祠で引き設けてまつる津島祭(天王祭)を行い、その後も木製や石製の祠で引き設けてまつる津島祭(天王祭)を行い、その後も木製や石製の祠で引き

七)には、信濃のほぼ中央部が山本一六郎という御師の檀那場になって檀那場があったことが記されているが、文化十三、十四年(一八一六、焼に述べたように、慶長十三年(一六〇八)の檀那帳には、信濃国に



写真 9 諏訪市四賀飯島・神明宮内の 津島神社(2021年)

いた史料が残っている。

飯田市中心部の飯田地区では、各町内に津島講が組織されている。正飯田市中心部の飯田地区では、各町内に津島講が組織されていったのがたい洞を移し、翌年までまつる。調査報告では、祭りがなくなったと内に小洞を移し、翌年までまつる。調査報告では、祭りがなくなったとのに小洞を移し、翌年までまつる。調査報告では、祭りがなくなったとのに小洞を移し、翌年までまつる。調査報告では、祭りがなくなったとのに小洞を移し、翌年までまつる。調査報告では、祭りがなくなったところも含め五〇か町で祇園祭が行われている。

の形態を伝えている。 の形態を伝えている。 の形態を伝えている。。 を は、神明宮社殿の東側に、葦で上屋を作って須佐男神社(津島神社)を と い、神明宮社殿の東側に、葦で上屋を作って須佐男神社(津島神社)を と い、神明宮社殿の東側に、葦で上屋を作って須佐男神社(津島神社)を と い、神明宮社殿の東側に、葦で上屋を作って須佐男神社(津島神社)を と い、神明宮社殿の東側に、葦で上屋を作って須佐男神社(津島神社)を と い、神明社の末社になってもまだ、葦で屋根や壁を葺いていたお仮屋 と い、神明社の末社になってもまだ、葦で屋根や壁を葺いていたお仮屋 の形態を伝えている。 中に御 の形態を伝えている。

霊を招き、その頭へ杉の枝をつける。また四隅には桂、楢、かえで、い宮司が、先端の分かれた三又とよぶ木製の鉾をここに立てて天王様の神があるだけである。毎年六月三十日の真夜中に集落内にある諏訪神社のがあるだけである。集落の中央の道路沿いに天王岩をまつる場所が長野県の北端、新潟県糸魚川市と接する小谷村の黒川では、天王様の長野県の北端、新潟県糸魚川市と接する小谷村の黒川では、天王様の



小谷村黒川・天王様(2021年)

の鉢巻き、襷姿で御神体の三 りでは、

その年の作柄を占う。 の枝は拝殿横の桂の木に打ち 運ぶ。三又は本殿に納め、木 又と木の枝をそれぞれ神社 つけて葉を落とし、落ち方で

天王様と呼ばれているが、お われた神籬の姿を伝えている。 のことだったが、木の枝で覆 たので、大人が運んでいると 現在は子どもが少なくなっ

そらく津島信仰が伝わったものと考える。

が、次にもう少し後の段階で信仰が広まった、代参講の事例を見ていき 秋葉信仰は江戸時代の初期から、津島信仰もその前から庶民の間でま 江戸時代に講が組織されて代参が盛んに行われるようになった

五 山犬をまつるお仮屋

第二節で取り上げた伊勢講のお仮屋の伝承が残る群馬県赤城山麓の地

域では、 伊勢講以外にも代参講のお仮屋の記事がある。

「勢多郡 横野村誌』(現在は渋川市)には、三峯講として、

連縄を張る。七月十五日の祭 たやの四本の木の枝を立て注

五人の子どもが五色

については、これと云う決めはないらしい。 くない。いつ全部を新しくするか、全然そのままで続けていくか等 びつけていく。そのため、垣根が五重六重になつているのは珍らし れた垣根は、そのままある上に外側から同じように新しく加えて結 らの部落でも毎年作り換えられるのはお仮屋だけで、周囲に結えら ずつ持参して作る。上三原田部落は三講あるので輪番で作る。これ 部落では、下山の当日、午後三時頃講中で竹二本、 竹一本、縄十尋持参し、 は代参人がお山へ着く日に講中が集つてお仮屋を作りかえる。各自 代参人がお山に行つている間に、 山から萱を刈つて来る。三原田、 講員はお仮屋を作る。 縄一房、萱一束 樽部落で

とあり、 同じく『勢多郡 敷島村誌』(渋川市)には

社から授与された「御眷属拝借之牘」をまつるためのお仮屋である。 代参者たちが出かけている間に新しく造りかえるか修理をして、 の中腹左側にあつて、木造杉皮葺の社殿なので年毎に葺替をしない。 全部を御眷属に供えてから代参者の家で、御札を受け会食をして、 参者宅へ行きお日待をする。お炊上げと称して、二合の米を炊いて 境内の掃除をしておく。御仮屋に御眷属拝借之牘を安置してから代 多い。代参者が帰つてくる日、講員が総出で御仮屋を修理したり、 次回代参者を決定して引継をする。此所の御仮屋は今上神社の参道 津久田二区の三峰講。近年は交通が開けたので日帰りの代参者が 伊勢講のように代参の間にまつり、 帰着後燃やすお仮屋ではな

殿も標高一一○○メートルの位置にある。の山のうち、妙法が岳にまつられている。秋葉山が標高八六六メートルの山のうち、妙法が岳にまつられている。秋葉山が標高八六六メートル三峯神社は埼玉県秩父市三峰にある神社で、三峰山と総称される三つ

事して、 伊弉諾尊・伊弉册尊を祭神とし、神のお使い、御眷属は山犬(狼)と のとめた根岸鎮衛が記した『耳嚢』(巻之三「三峰山にて犬をかりる 三峯神社では、このお犬さまを借りて帰る信仰がある。江戸南町奉行 三峯神社では、このお犬さまを借りて帰る信仰がある。江戸南町奉行 でつとめた根岸鎮衛が記した『耳嚢』(巻之三「三峰山にて犬をかりる とされ、神格化された大口真神(お犬さま)は猪などの獣害を防ぐだけで がりたい、御眷属は山犬(狼)と

盗賊除けのために御犬を御拝借したいという願いが出されたのが、神社 この火難・盗難除、諸難除の山犬の護符(御眷属拝借之牘)を配るようになったのは、享保五年(一七二〇)から寛保三年(一七四三)まで 三峰山に入って住持を務め、神使の山犬の護符(御眷属拝借之牘)を配るよ 三峰山に入って住持を務め、神使の山犬の護符(御眷属拝借之牘)を配るよ 三峰山に入って住持を務め、神使の山犬を大口真神としてまつった日光 三峰山に入って住持を務め、神使の山犬を大口真神としてまつった日光 三峰山に入って住持を務め、神使の山犬を大口真神としてまつった日光 三峰山に入って住持を務め、神使の山犬を大口真神としてまつった日光 三峰山に入って住持を務め、神使の山犬を関いが出されたのが、神社

願書が神社に残っている。
・、伊勢国小倭上村と谷杣村の五人から江戸の取次人を通じて出されたも、伊勢国小倭上村と谷杣村の五人から江戸の取次人を通じて出されたに残る最も古い御拝借を依頼する文書である。続いて、宝暦六年二月に

今でこそ、道路が通じ車で社殿の近くまで行けるが、昔は秩父の山奥今でこそ、道路が通じ車で社殿の近くまで行るが、昔は秩父の山奥をでころから直接三峰山へ参拝する参拝講と、代表者が参拝する代参い「御神犬壱疋引替」のために三峰山に参詣したのが古い記録である。

そのころから直接三峰山へ参拝する参拝講と、代表者が参拝する代参書が各地で結成されたようだが、赤城山麓の村では伊勢講と同じように講が各地で結成されたようだが、赤城山麓の村では伊勢講と同じように講が各地で結成されたようだが、赤城山麓の村では伊勢講と同じように講が各地で結成されたようだが、赤城山麓の村では伊勢講と同じように書きていた。

本で行けるが、昔は秩父の山奥

数や初穂料などに続いて、次のような記述がある。「御眷属拝借心得書」というもので、御眷属を授与する講の人示がある。「御眷属拝借心得書」というもので、御眷属を授与する講の人この拝借して帰ったお犬さまのまつり方については、三峰山側から指

一御在所へ御帰着被成候は、、早速假宮(清浄なる地にて御自分持つ御在所へ御帰着被成候は、、早速假宮(清浄なる地にて御自分持つ御在所へ御帰着被成候は、、早速假宮(清浄なる地にて御自分持つ御在所へ御帰着被成候は、、早速假宮(清浄なる地にて御自分持つ御在所へ御帰着被成候は、、早速假宮(清浄なる地にて御自分持つ御在所へ御帰着被成候は、、

木材・茅・藁の類で仮宮を造営して清浄にまつるように指示されている。は、お犬さまは自分の山林や庭の小高い場所、あるいは鎮守社の境内にといるが、内容としてはほぼ同じで、この文章は石倉重継著『三異なっているが、内容としてはほぼ同じで、この文章は石倉重継著『三異なっため、他の文面も少しずつ

そのため、三峯山のお札はお仮屋でまつられているところが多い。

て、お仮屋のことを記憶している方を見つけることはできなかった。三峯講は残っていたが、代参者が帰った後で食事をするだけになっていれなかった。上三原田では三峯講そのものが解散しており、三原田では現地を訪ねて調査をしたが、三原田八幡神社、上三原田八幡神社とも神現地を訪ねて調査をしたが、三原田八幡神社、上三原田八幡神社とも神現地を訪ねて調査をしたが、三原田八幡神社、上三原田八幡神社とも神現地を訪ねているところで、二〇〇八年に

などのお仮屋も片屋根になったのかもしれない。 では伊勢講のお仮屋も藁製で片屋根とあるので、伊勢講の影響で三峰講お仮屋が並ぶ写真であるが、どこの講のものかは記されていない。同書載っている。とくに口絵は、三峯講のお仮屋の隣にもうひとつ片屋根のほかにも『北橘村の民俗』に、これらと同じ形をしたお仮屋の写真が

で、同社の祭神日本武尊のお使いは天狗だとされている。ことが記されている。栃木県鹿沼市草久の古峯原・古峯神社をまつる講三峯講以外にも、『敷島村誌』の津久田には、古峰講のお仮屋もあった

埼玉県神川町の城峰神社の祭神は日本武尊で、

神の使いは山犬

養蚕、商売繁盛、安産などの御利益があるとされている。とされ、三峯神社と同じようにこの山犬のお姿(お札)を持ち帰ると、

ていたことがわかる。 この城峰講も御札をまつるお仮屋が作られたようで、現在は高崎市と でいたことがわかり、群馬県内の代参講のお仮屋の形態は、共通し が掛けられ、高さは一・三メートル、東行は約二メートルの片屋根の建 が掛けられ、高さは一・三メートル、東行は約二メートルの台形で御簾 がかであったことがわかり、群馬県内の代参講のお仮屋の図が載ってい この城峰講も御札をまつるお仮屋が作られたようで、現在は高崎市と

吊り、 屋の形とよく似ている。 子箱にお札を納めて棚の上に置き、その下の地面には蠟燭立てなどを置 いている(写真11~13)。高さは低いが、群馬県内の写真に写されたお仮 方に丸い軒を作り、軒の上に竹矢来を立てていた。内部の中央奥に棚を の所にお仮屋があった。片屋根で鉄パイプの骨組みをしており、 七本木古新田のお仮屋である(二〇一〇年調査)。西行きの古新田バス停 在ほとんど残っていない。筆者が唯一調査ができたのは、埼玉県上里町 一・二メートル、 群馬県では、このような片屋根の形式を伝える三峯講のお仮屋は、 お札を納める。雨漏りでお札が痛むのを避けるため、 幅約二メートル、奥行約二・一メートルで、 金属製の菓 屋根の前 高さ約 現

は十九軒になっており、毎年四月下旬から五月上旬に四人一組で三峯山九〇五)五月に結成した講で、もとは二十軒で組織されたが、調査時に講の世話役である当時の講元の話によると、古新田講は明治三十八年(一屋根を造るという。柱ももとは竹だったが、鉄パイプに変えたという。もとは、茅葺きだったが、稲藁を使うようになっていて、藁束五束で







写真11~13 上里町七本木古新田の三峯講のお仮屋(2010年)

ばる (北金井)。

とロープウェイとなり、調査時は自動車で日帰りになっていた。へ代参する。昔は徒歩で三峰山に登って宿坊で一泊し、のちには自転車

別の場所で常設の祠にまつられているようである。一二年に訪ねた際にはまだ残っていたが、その後造られなくなっており、このような古い形態を残していた古新田の三峯講のお仮屋だが、二〇

市史』には、
る神社で、御眷属のお札を受取って帰る代参講がある。群馬県の『太田る神社で、御眷属のお札を受取って帰る代参講がある。群馬県の『太田ほかにも、長瀞町長瀞町、宝登山の麓にある宝登山神社も山犬をまつ

くると、赤飯をたいてそこへまつりこむ。お札を、一軒三枚ずつく(わらで小屋をつくり、前をスギの葉で飾る)、代参のものが帰って代参のものがでかけたあとは、オカリヤをクルワごとにつくって

『新編埼玉県史』にも、皆野町金沢にあった宝登山講のお仮屋の写真が 間でいる。正面が馬蹄形で窓のところに御簾が懸かっている。この写真が撮影された正法寺を二〇〇九年に訪ねたところ、宝登山神社の御眷 属の札をまつるお仮屋について補足すると、岐阜県恵那市串原の中山神 社の中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 社の中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 社の中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 社の中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 はの中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 はの中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 はの中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 はの中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 はの中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 はの中山講の信仰がある。中山神社は、大和国吉野郡の金峰神社から勧 はの中山神

われるお犬様を眷属としてまつっている。

長野県、

岐阜県、

愛知県を流

れる矢作川の流域を中心に信仰されているが、この神社の特徴は、

一六



豊川市足山田町・中山神社 写真15 (2021年)

神社の御札を祭り、



写真14 皆野町金沢・正法寺境内の宝登山講の お仮屋 (2009年)

なっており、 つっており、

毎年秋に屋根を葺き替えるようである(写真15)。

授与された人形をその中に安置してまつっている。

愛知県豊川市足山田町の中山神社は、

檜葉で屋根を作っている。

現在の柱は木ではなく、

金属に

陶製ではなくお犬様の石像をま

製の犬の人形を配っている。

中山講では柱の上に小さな祠を作り付け、

六 長野県の三峯講

まだ古い形態の三峯講のお仮屋が残っており、次にそれを見ていきたい て周囲を杉葉で覆ったものだが、現在はトタン板のものにかわっている。 っている。四本の柱の上に棚を載せてお札をまつり、 群馬県や埼玉県の三峯講のお仮屋は少なくなっているが、長野県では 『松本平の石神石仏考』には、 朝日村西洗馬原新田のお仮屋の写真が載 前面に御簾を懸け

を「三峯のお仮屋」とよんで、これにムラを守る三峯神社の御札を ムラの三峯講は、 道祖神場の四本柱の上に両流れ造りの大きな祠をもうけて三峯 仲間で祈願しているところがみられる。 三峯講の祭りをしている。 杉の葉でかこむ祠あるいはなにもかこわない祠 今井の上新田の町会

『松本市史』に、

設のものにかわっており、 と記されている上新田のお仮屋も、 札が何枚も納められている。 扉の格子越しに内部をのぞくと三峰神社のお 写真16のようにトタン板の屋根の常

これらは杉葉だったが、藁のところもある。 白馬村青鬼集落の三峯社



松本市今井 上新田の道祖神場お仮屋 (2016年)

たが、

青鬼神社か

四一〇で講員数は四六三二六人と一番多く、 + () の府県別の調 三峯神社の昭和 Ŧi. 年 九 四

ていない。

現状は確認はでき 中に入るようで、 らさらに東側の山

られている。 神社の近くにまつ す裏山にある青鬼 は、 けてきたお札をま 峯さま」の社を造 十一日に藁で「三 三峰山から受 集落を見下ろ 六月

, , , , つって祈禱すると 現地を訪ね がわかる。 ® のお仮屋の左側に見える木の祠は三峯講のお札をまつっている。 の辻にトタン屋根の祠を見ることができるし、 伝承の理由で木製や石製の常設の祠にかわっている。 スキ(茅)・杉葉などの植物で屋根や壁を葺く形態は、 われなくなってその数が減っていったのと、 長野県内に存在したはずだが、戦後は次第に講が解散したり、代参が行 の境内でまつられた。そのため、その当時は一四〇〇をこえるお仮屋が 代参者が拝借したお犬様のお札は持ち帰って、

竹で骨組みを作って藁・ス

村の入口や辻、

氏神社

写真8の神宮寺の秋葉講

今でも地区の中央 材料の入手や技術

括りつけており、かつての杉葉で覆われた姿を伝えている。 口に立つものや、 写真にはないが、 松本市島立の神明社境内のものは左右の壁面に杉葉を 木製の祠になっても、松本市南小松の集落の東西入

りの事例が多くなっている。 代参講のお仮屋に関心を持っていただくために写真とともに紹介したい をまとめてみた。まだ県内に現存するもののほんの一部だと思われるが、 (写真17~3)。調査のしやすさの関係もあって、茅野市から松本市あた 表2は、 長野県内の調査で見て廻った古い形態を残す三峯講のお仮屋

ため背後の壁がないだけで、 御社宮司社境内のもの るのかもしれない。 この中で群馬県に見られた片屋根の形態を残すのは伊那市美篶下川手 (写真18) だけだが、 側面の壁があるので群馬県のものとは異な これも傾斜地に建っている

あってその上にお札をまつるものと、 あとの多くは神社の社殿を真似た屋形になっているものが多く、 地面に接しているもの (床下0セ 棚が

昭和十三年

(一九三八) に四、

昭和三十三年(一九五八)でも七と数が

千葉、埼玉と続き、長野は 茨城と続くのに対し、

講員

長野県の講社はほとんどが参拝講ではなく、代参講であること

以下埼玉の九一四社

(三〇四二〇人)、千葉、

全員で三峯神社へ参拝する参拝講社は東京、

査では、

長野県の講社数は一

が多い。 ンチと表記)がある。後者の場合には、別の祠の中にお札を納めるもの

松本市内には、柱の上に棚を載せ、周囲を杉葉で覆っているものがある。杉葉の周囲に注連を張っているため、お札は見えない。ボールのような球体ではなくキノコの傘の形の方が近いため、表2には傘状と表記した。入山辺中村は石柱、下岡田の二社は鉄製の一本柱の上に祠を載せした。入山辺中村は石柱、下岡田の二社は鉄製の一本柱の上に祠を載せした。入山辺中村は石柱、下岡田の上に載っているものがある。杉葉の周囲に注連を張っているものがある。

茅野市宮川でも、坂室公園の屋根の上にまつられている。荷神社へ向かう途中にあり、藁葺きの古い形態を伝えている(写真23)。集落の中心部に位置するからだが、集落を見下ろす山の中にまつられる集落の中心部に位置するからだが、集落を見下ろす山の中にまつられるのは、お仮屋が、地区の公民館の付近や道祖神がある辻にまつられるのは、

盗難諸災をよけてもらいお札を受け又部類眷属をお借りしてくるの本社は秩父三峯山の三峯神社で、ここから毎年二月頃其年の火難このようなお仮屋は小谷村の特徴のようで、『小谷民俗誌』に、

大縄を張る丁寧な祀り方をしている。
大縄を張る丁寧な祀り方をしている。
の小屋に納める所が多い。深原では三棟造って周囲を竹垣を囲らしする小屋を造るのであるが、大ていは萱で掘立て小屋の様にし入口する小屋を造るのであるが、大ていは萱で掘立て小屋の様にし入口が例である。お札は三通りあって、このお札が届くと新しくお納めが例である。お札は三通りあって、このお札が届くと新しくお納めが例である。お札は三通りあって、このお札が届くと新しくお納めが例である。

らいの高さがあったのかもしれない。 いる。 る。 ® とあり、 ル近い積雪があるようなので、積雪時にも位置がわかるように、そのぐ 後に、二〇一一年大きな木製の祠が新しく建てられている。 とになっている。島・塩坂・来馬でも茅で同様の社殿を作りお祀りして ートルと大きいものだったようである。高さの記述はないが、二メート の左手の山中にあったようで、『小谷の神社・仏閣』に写真が載って いる」として、字宮諏訪神社の三社が並ぶお仮屋の写真を載せている。 ているが、御神体を安置しておく社殿を藁で作ってあるのが特徴である。 (中略)三峯社の社殿は三社作りそれぞれサンダワラに小豆粥を供えるこ 同村黒川でも三峯社がまつられている。現在は諏訪神社の社殿の右背 円錐形の一社だけだが、正面は開口してお札を拝めるようになって 間口と奥行は一・二間とあるので底面の直径は約二一八センチメ 『小谷村誌』には、「深原・李平では字宮諏訪神社の境内に祀っ 以前は神社

紹介するのにとどめたい。
形態による分布圏を推定することは非常にむずかしい。ここでは現状を形態になっているのは当然なことだろうが、調査数が少なすぎるため、現在見ることができる三峯講のお仮屋が、隣接する地区で同じような

表 2 長野県内の三峯講のお仮屋(古い形態を残すもの)

	3X Z	2(2) /(1	3 · · · — →	-нт	八人工	(П ν /	17/0. C	がえりもの	,
地名	神社名・場所	屋根の形	高さ	幅 (間口)	奥行	床下	御簾	材質	位置、その他
伊那市小沢	中小沢諏訪神社	平入り 両屋根	80	110	100	0	0	杉葉	本殿の左側、隣に御嶽神社。 蚕玉神社の祠。
伊那市美篶	下川手御社宮司社	平入り 片屋根	90	123	130	0	0	茅	社殿の背後の斜面、前方に2本 の柱。
辰野町大字辰野 下辰野	法雲寺門前	平入り 両屋根	120	126	110	0	0	茅	四方の壁は御簾を懸ける。
原村柳沢	御手洗神社境内	平入り 片屋根	70	80	70	0		茅	内部にお札を納めた祠と鳥居。 周囲を茅で覆う。調査時は雪 の重みで壊れていたので、推 定の寸法。
茅野市宮川 坂室	坂室公園	平入り 片屋根	110	40	90	0		茅	宮川と弓場川の合流地付近、 坂室橋北東の尾根上。内部に 石の祠(高さ60、30×30、お 札をまつる)、茅の覆い屋。
茅野市高部	神長官守矢史料館 の南西	平入り 両屋根	150	60	60	70	0	茅	墓地の南側
上田市 鹿教湯温泉	月見堂の南側	平入り 両屋根	165	100	75	60		藁	藁で平入りの祠。お札 (鹿教 湯温泉講社)
塩尻市片丘	南熊井諏訪神社	平入り 片屋根	130 と 100	65	68	65	0	杉葉	2010年調査。社務所の背後に 2社。 2016年調査。トタン板の屋根 と柱、1社だけに。
松本市入山辺 中村	中村公民館前の辻	傘状	135	70	70	70		杉葉	石柱の上に祠、周囲を杉葉で 覆い、注連を巡らせる。御嶽 山大権現の石碑。
松本市岡田下岡田	道祖神の石碑が ある辻	傘状	270	130	130	140		杉葉	2016年調査。鉄製の柱の上に 詞、周囲を杉葉で覆い、注連 を巡らせる。道祖神の石碑の 横。 →2021年調査では撤去されて いた。
松本市岡田 下岡田塩倉	塩倉池の北方、 青面金剛立像の横	傘状	170	110	110	80		杉葉	鉄製の柱の上に祠、周囲を杉 葉で覆う。
松本市大村	大宮神社	傘状	150	80	70	100		杉葉	鳥居の右奥、4本の柱の上に棚、全体が杉葉で覆い注連を 張る。内部のお札は見えず。
松本市島立永田	下新駅南東の 道沿い	妻入り 片屋根	140	80	70	70	0	杉葉	屋根を杉葉で覆う。
松本市島立北栗	御乳神社	妻入り 両屋根	155	65	50	80	0	杉葉	本殿右横 柱と壁は木製、屋 根だけ杉葉で葺く。
松本市梓川	丸田公民館の西	傘状	160	90	90	80		杉葉	4本柱、柱間50センチ。杉葉で 覆い、注連を張る。
松本市上波田	地区の入口	妻入り 両屋根	200	70	90	120	0	杉葉	2016年調査。屋根は杉葉。内 部に四角い箱(高さ30、幅30、 奥行15センチ)に御札。前に 「三峰神社・盗難除・火防・諸 灾除」の貼紙。『波田町誌 自 然民俗編』(1983年)に記述。
小谷村塩坂	千石街道・城の越 付近の高台	円錐形	275	左右の中央の	社は100 社は95	0		藁・杉葉	3社、窓(35×40)、中央にお 札。 『小谷村誌』には、字宮諏訪神 社の三峯社も藁製の3社だっ た写真を載せる。

(寸法の単位はセンチメートル)



写真18 伊那市美篶下川手・御社宮司社(2021年)



写真17 伊那市小沢・中小沢諏訪神社(2016年)



写真20 原村柳沢・御手洗神社(2016年)



写真19 辰野町辰野・法雲寺門前(2021年)



写真22 茅野市高部(2010年)



写真21 茅野市宮川坂室(2021年)

写真17~33 長野県内の三峯講のお仮屋



写真24 塩尻市片岡・南熊井諏訪神社(2010年)



写真23 上田市鹿教湯温泉(2017年)



写真26 松本市岡田下岡田(2017年)



写真25 松本市入山辺中村(2021年)



写真28 松本市大村・大宮神社(2016年)



写真27 松本市岡田下岡田塩倉(2021年)



写真30 松本市島立北栗・御乳神社 (2016年)



写真29 松本市島立永田(2021年)



写真32 松本市上波田(2016年)



写真31 松本市梓川(2021年)



進んでお仮屋はなくなっており、道祖神の石碑が残るだけである。田のお仮屋も二〇一七年に調査をしたが、昨年訪ねると周囲は宅地化があるお仮屋は、二〇一〇年には二社まつられて杉葉で覆われていたが、この世にも変化がある。塩尻市片丘の南熊井諏訪神社の境内にしかし、ここ十年ほどにわたって長野県の三峯講のお仮屋を調査して

七 諏訪信仰のお仮屋

ら穂屋とよばれたため、この祭りは穂屋祭ともよんでいる。
片屋根の建物で、屋根と壁が丈の長いススキや菅の穂で葺かれたことか棟の神殿や、大祝と随行の神官、参加した武士の宿舎などが建てられた。捕らえた獲物を諏訪神に捧げたと伝えられ、その際には、神をまつる四浦とったの祭りには、鎌倉の武士たちが参加して、狩猟によって武術を競い、

「尾花ふく)ほやのめくりの一村に「しはし里ある「秋のみさやま」とい「正和元年(一三一二)に完成した『玉葉和歌集』(巻一四・雑歌一)に、

かのぼることがわかる。う下社の大祝・金刺盛久の和歌が載っており、穂屋は鎌倉時代にまでさ

展が境内に並んでいたようである。 現在諏訪大社では、御射山祭は八月二十七日に、数えの二歳児の成長 現在諏訪大社では、御射山祭は八月二十七日に、数えの二歳児の成長 とが境内に並んでいたようである。 現在諏訪大社では、御射山祭は八月二十七日に、数えの二歳児の成長

の穂を縛り付けるだけのところも多い。いたが、壁全面をススキで覆うところは少なくなっており、柱にススキンの祭りにあわせて、御射山神社周辺の集落の神社でも穂屋を造って

萱を葺いた穂屋を三棟建て、三日間神職たちが籠もったという。 それにあわせて毎年造り直される。 常設の社殿が建っているが、一番奥にある奥殿の窓には格子ごとにスス に箕輪南宮神社から御射山御旅所に神輿の渡御があり、掘立て小屋に青 を行う神社は多い。箕輪町三日町にある御射山三社では、九月二十六日 で屋根を葺いた小さな祠が残る (写真35)、 南東に森があり、 キの束が括りつけられて、かつての穂屋の様子を伝えている (写真34)。 高森町下市田の萩山神社の背後にある台地の上、 諏訪大社から離れた地域でも、新暦の八月、もしくは九月に御射山祭 その中に三尺四方で丸太の柱組、 九月二十八日が御射山祭で、 萩の壁、 南信濃農業試験場の ススキの穂 現在は

ている。このような、 ろうか。 から伝わっており、それが代参講のお仮屋に影響を与えたのではないだ ほかにも長野県内や周辺の都県で諏訪信仰の影響を受けた穂屋が残っ 祭りの際にお仮屋をつくりかえてきた民俗が古く

便がよくなって鉄道や自動車で行くことができるようになると、 前者の大型のお仮屋は、徒歩で参詣していた時代のものなので、交通の 三峯講などの代参講で持ち帰った神札や護符をまつるものとがあった。 潔斎を行った精進屋 代参講のお仮屋は、 (お籠もり小屋)の機能を持っていた大型のものと、 群馬県の伊勢講のように、代参者が籠もって精准 精進潔

斎も必要がなくなっていき、次第に造られなくなっていく。

間になるし、材料を集めてお仮屋を造る技術伝承の問題もあって、次第 また、代参講が続いているところでも、 ができるようになったことが、代参講を維持できなくなる要因となる。 に常設の祠にかわっていく。 さらに、わざわざ代表を送り出す代参でなくとも個人で参拝すること お仮屋を毎年造りかえるのは手

ひとつが代参講のお仮屋である。 かわっていったことはよく言われるが、 神社建築において、やしろから宮へ、 その変化の様子を伝える資料の 仮設のお仮屋から常設の社殿へ





写真35 高森町・御射山社(2009年)

- ① 拙稿「津島信仰のお仮屋」(『関西大学博物館紀要』 | 五号、二〇〇九年)。
- ② 『安堵町史 史料編下巻』安堵町、一九九一年
- ③ 『加東郡誌』四九八頁、加東郡教育会、一九二三年。
- ④ 『美嚢郡誌』一九二三年初版 (一一三七頁 名著出版、一九七五年復刻)。
- ⑤ 『新修加東郡誌』一〇九二~三頁、加東郡教育委員会、一九七四年。
- ⑥ 『巨勢誌』一九〇頁、兵庫県加東郡社町東古瀬、一九七八年。
- ⑦ 『三田市史 第九巻 民俗編』六〇二~六頁、三田市、二〇〇四年。
- ⑧ 久下隆史著『村落祭祀と芸能』九三頁、名著出版、一九八九年。
- 『大阪府の民俗資料 大阪府文化財調査報告書 第二○輯』、三九頁、一次下下、大阪府教育委員会。なお、口絵の図版七には、床の間にまつら○ 『大阪府の民俗資料 大阪府文化財調査報告書 第二○輯』、三九頁、一
- ⑩ 『能勢町史 第五巻(資料編)』二八四頁、能勢町、一九八五年。
- 原田敏明「オハケ奉斎の形式と変遷」一九四三年初出(同著『村の祭り
- (1) 井上頼壽著『伊勢信仰と民俗』三一頁、神宮司庁、一九五五年。
- ③ 北橘村誌編纂委員会編『北橘村誌』北橘村、九七七頁、一九七五年。
- 藁人形を身代わりとしてまつり、帰着後お仮屋と一緒に燃やしたという。俗・観光』(四二六頁、大町市、一九八四年)に伊勢若様とよばれた二尺の⑭ 薮塚本町滝ノ入の紙人形の事例だが、長野県の『大町市史 第五巻 民
- (吉川弘文館、一九八八年)。 団の研究 櫻井徳太郎著作集第一巻』第二編・第一章「参拝講・代参講・第四章「田屋神明社の成立」(吉川弘文館、一九七八年)。同著『講集』 櫻井徳太郎著『民間信仰の研究 上 櫻井徳太郎著作集第三巻』第三

(6) 『善光寺平のまつりと講』口絵と一五頁、郷土を知る会、一九九八年。

二六

- 物館、二〇一六年。

 「新収集資料紹介~三峰講道具~」『博物館だより』九九号、長野市立博
- (8) 『山梨県の祭り・行事』一四一~三頁、山梨県教育委員会、一九九九年。
- |四五、岩波書店、一九三四年)。||『御定書寛保集成』巻二一||祭礼之部に、禁令の原文がある(翻刻本||一

19

- 「お犬様」(狼)である。 参埜山大光寺は、浜松市天竜区春野町にある神仏混淆の寺院で、眷属は
- 信仰』雄山閣出版、一九九八年)。見た秋葉街道」(中野東禅・吉田俊英編『民衆宗教史叢書 第三一巻 秋葉② 坪井俊三「遠州における秋葉信仰の展開」、遠山佳治「秋葉山常夜燈から
- **:。
 ② 伊藤晃雄「津島神社御師の活動」『神道及び神道史』一一号、一九六九
- 年。

23

註①参照

- 祭」(三五五~七頁、二〇一三年、飯田市美術博物館)。 『飯田市地域史研究事業・民俗報告書6 飯田・上飯田の民俗I』「祇園
- ⑩ 『諏訪四賀村誌』二七八頁、四賀村誌刊行会、一九八五年。
- 谷の神社・仏閣:調査報告書』一五頁(小谷村教育委員会、二〇〇七年)⑰ 『小谷民俗誌』三〇〇~一頁、小谷村教育委員会、一九七九年。なお、『小
- ③ 『勢多郡 横野村誌』一一七六頁、横野村誌編纂委員会、一九五六年。に、天王様に木の枝をさした様子の写真がある。
- ② 『勢多郡 敷島村誌』七三五頁、敷島村誌編纂委員会、一九五九年。
- 銀 根岸鎮衛著『耳嚢』巻之三「三峰山にて犬をかりる事」(文化十一・一八

一四年までの記事。岩波文庫、一九九一年)。

- 一九八四年)。
- 社務所、一九九八年)。 『三峯神社文書』六八〇~六八二(『三峯神社史料集』第七巻、三峯神社
- ③ 『三峯神社日鑑』第一巻、一〇頁、三峯神社社務所、二〇〇〇年。
- タルコレクション)。

 ③ 石倉重継著『三峯山誌』(闡勝閣書房、一九○六年、国立国会図書館デジ
- ⑤ 『群馬県史 資料編26 民俗2』二六六頁、群馬県、一九八一年。
- ③ 『北橘村の民俗』口絵と八二頁、群馬県教育委員会、一九六八年。
- 荷神としてまつられることが多い)とも共通している。 らいでもっと小さなものだが、この地域の民家でまつられている屋敷神(稲옔) ただし、片屋根の形態のお仮屋は、大きさは高さ五〇センチメートルぐ
- ⑧ 『倉賀野町の民俗』一九一頁、高崎市、一九九九年。
- ∞ 『太田市史 通史編、民俗 (下巻)』二○五頁、太田市、一九八五年。
- ⑩ 『新編埼玉県史 別編2 (民俗2)』九五頁、埼玉県、一九八六年。
- ④ 『串原村誌』四八一~二頁、串原村役場、一九六八年。
- ② 三村邦雄著『松本平の石神石仏考』八六頁、柳沢書苑、一九七八年。
- ❸ 『松本市史 第三巻 民俗編』五三七頁、松本市、一九九七年。
- ⑤ 三峯神社誌編纂室編『三峰山』四六頁、三峯神社社務所、一九六四年。
- ⑯ 『小谷民俗誌』 一八○頁、註②参照。
- ⑩ 『小谷村誌 社会編』七三三頁、小谷村誌刊行委員会、一九九三年
- (48) 『小谷の神社・仏閣:調査報告書』一六頁、註⑰参照

- 諏訪教育会編『諏訪の年中行事』七月二十七日、蓼科書房、一九四九年。
- ⑩ 『箕輪町誌 歴史編』四四四~六頁、箕輪町誌編纂刊行委員会、一九八六
- 「子どもが籠る祭りのお仮屋」(『関西大学博物館紀要』一九号、二〇一三⑤) 長野県小海町の松原諏方神社、東京都青梅市の虎柏神社の事例は、拙稿

年)で紹介している。

[参考文献] 註に引用した文献を除く。

『群馬県史』資料編25~27 民俗1~3』群馬県、一九八○~八四年

『群馬県史 通史6 近世3』一九九二年

『新編埼玉県史 別編1 民俗1』埼玉県、一九八六年

『埼玉県立博物館展示解説 民俗』埼玉県立博物館、一九八三年

『韮崎市史 下巻』 韮崎市誌編集委員会、一九七九年

『恵那郡史』一九二六年初版(恵那郡教育会、一九八二年再刊

『恵那市史 通史編 第三巻(2)』恵那市、一九九一年

『春野町史 通史編 上巻』春野町、一九九七年

刊行会、一九八五~八九年) 第二卷2 第三卷2 第四卷2』(長野県史

松下孜「天王信仰と津島御師の活動」(『愛知県史研究』一四、二〇一〇年)西村敏也著『武州三峰山の歴史民俗学的研究』岩田書院、二〇〇九年下平武「三峯様のかたち」(『長野県民俗の会会報』四三号、二〇二〇年)下平武「三峯様のお仮屋」(『西郊民俗』二五二号、二〇二〇年)『企画展』尾張の天王信仰』名古屋市博物館、一九九九年

宮田登「代参講の地域性」(同著『山と里の信仰史』一九九三年、吉川弘文宮田登「代参講の地域性」(同著『山と里の信仰史』一九九三年、吉川弘文

名著出版、一九八〇年)横山晴夫「三峯信仰とその展開」(五来重編『修験道の美術・芸能・文学〔Ⅰ〕』館)

横山晴夫「三峯信仰の展開」(『山岳修験』二四号、一九九九年)

【付記】本稿の一部は、二〇二一年度関西大学学術研究員研究費によって行っ